

政務活動費支出伝票(一般)

会派名 市民クラブ

伝票番号 B-26

代表者	経理責任者	支出年月日	区 分	
		令和2年11月4日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・事務費	
支払先			支払金額	
函館市現金出納員・総務部文書法制課長 里村昌則			¥18,600	
摘要(品名)		数量	単価	金額
公文書の写しの作成費用(白黒)		612 枚	10	6,120
(カラー)		208 枚	60	12,480
(調査研究のため)				
決定通知書及び別紙のみコピー、公開書類は会派保管				18,600

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと(重ならないよう留意)

【領収書等貼付欄】

No 02107

領 収 書				
市 町 丁目 番 号		市議会市民クラブ 会長 小野澤 猛史		
年 度	2	会 計	一 般	金 額
款 目	諸収入 雑 入	項 節	雑 入 その他の雑入	¥18,600
摘 要	<input type="checkbox"/> 行政資料の写しの作成費用 <input checked="" type="checkbox"/> 公文書の写しの作成費用 <input type="checkbox"/> 市史年表編実費徴収金			取扱者印
上記金額を領収しました。				
令和 2年 11月 4日				
函館市現金出納員 総務部文書法制課長 里村昌則				

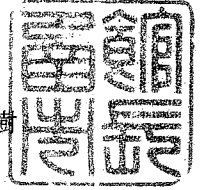
注意 この領収書に出納員印および取扱者印のないものは無効です。

公文書一部公開決定通知書

令和2年(2020年)10月26日

市議会 市民クラブ
会長 小野澤 猛史 様

函館市長 工藤 壽 樹



令和2年9月28日付けであった公文書の公開の請求については、次のとおりその一部を公開することと決定したので、函館市情報公開条例第11条第1項の規定により通知します。

なお、この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に函館市長に対して審査請求をすることができます。

また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、函館市を被告として（市長が被告の代表者となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます（処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、処分の日から1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます。

公文書の名称	別紙のとおり	
公開の日時および場所	令和2年 月 日 時から 時まで 場所 函館市情報公開コーナー なお、当日都合が悪い場合は、あらかじめその旨を電話等で御連絡ください。	
公開しない部分の内容および理由	内 容	別紙のとおり
	理 由	別紙のとおり
※ 時 限 性 公 開	年 月 日以後であれば、公開することができますので、同日以後改めて公文書公開請求書により請求してください。	
問 合 せ 先	農林水産部漁業活性化担当 電話21-3339	
備 考	令和2年10月12日付け公文書公開請求決定期限特例適用通知書に係る「相当の部分につき決定をする部分」	

- 注 1 ※印欄は、当該公文書の公開をすることができない理由がなくなる期日をあらかじめ明示することができる場合に記入してあります。
- 2 公文書の閲覧もしくは視聴または写しの交付の際には、この通知書を提示してください。

別紙

○ 公文書の名称

- 1 魚類等養殖推進事業費に関する文書
 - (1) 令和2年8月11日決裁 令和2年度第1回函館市魚類等養殖推進協議会開催の日程調整について
 - (2) 令和2年8月17日決裁 令和2年度第1回函館市魚類等養殖推進協議会の開催について
 - (3) 令和2年8月17日決裁 函館市魚類等養殖推進協議会の開催のお知らせについて
 - (4) 令和2年8月17日決裁 函館市魚類等養殖推進協議会謝礼金の口座振り込みについて
 - (5) 令和2年8月17日決裁 源泉徴収事務に係る「個人番号確認票」の提出依頼について（函館市魚類等養殖推進協議会）
 - (6) 令和2年9月2日決裁 令和2年度第1回函館市魚類等養殖推進協議会の会議録の内容確認について
- 2 コンブ漁業作業省力化研究事業費に関する文書
 - (1) 令和2年9月2日供覧 トヨタ「カイゼン」に関する電話協議について
- 3 漁場整備事業関係（負担同意）
 - (1) 平成27年7月24日決裁 平成27年度水産基盤整備事業に要する経費の市町村負担について（概算）
 - (2) 平成28年2月18日供覧 平成27年度水産基盤整備事業に要する経費の地元負担金について
 - (3) 平成28年8月1日決裁 平成28年度水産基盤整備事業に要する経費の市町村負担について（概算）
 - (4) 平成29年3月6日供覧 平成28年度水産基盤整備事業に要する経費の地元負担金について
 - (5) 平成29年8月8日決裁 平成29年度水産基盤整備事業に要する経費の市町村負担について（概算）
 - (6) 平成30年2月19日供覧 平成29年度水産基盤整備事業に要する経費の地元負担金について
 - (7) 平成30年7月23日決裁 平成30年度水産基盤整備事業に要する経費の市町村負担について（概算）
 - (8) 平成31年2月28日供覧 平成30年度水産基盤整備事業に要する経費の地元負担金について（通知）
 - (9) 令和元年7月23日決裁 令和元年度（2019年度）水産基盤整備事業に要する経費の市町村負担について（概算）
 - (10) 令和2年3月9日供覧 令和元年度水産基盤整備事業に要する経費の地元負担金について
 - (11) 令和2年7月6日決裁 令和2年度（2020年度）水産基盤整備事業に要する経費の市町村負担について（概算）
- 4 漁場整備事業関係（効果調査 函館市漁協分）
 - (1) 平成27年11月11日供覧 函館地域（函館市漁協管内分）沿岸漁場等調査報告書の供覧について
 - (2) 平成28年7月28日供覧 函館地域（函館市漁協管内分）沿岸漁場等調査報告書の供覧について（増殖礁等調査分）
 - (3) 平成28年11月30日供覧 函館地域（函館市漁協管内分）沿岸漁場等調

査報告書の供覧について（魚礁等調査分）

- (4) 平成29年9月19日供覧 函館地域（函館市漁協管内分）沿岸漁場等調査報告について（増殖礁等調査分）
 - (5) 平成29年11月21日供覧 函館地域（函館市漁協管内分）沿岸漁場等調査報告について（魚礁等調査分）
 - (6) 平成30年9月26日供覧 函館地域（函館市漁協管内分）沿岸漁場等調査報告について（増殖礁等調査分）
 - (7) 平成30年10月30日供覧 函館地域（函館市漁協管内分）沿岸漁場等調査報告について（魚礁等調査分）
 - (8) 令和元年8月29日供覧 函館地域（函館市漁協管内分）沿岸漁場等調査報告について（増殖礁等調査分）
 - (9) 令和元年10月21日供覧 函館地域（函館市漁協管内分）沿岸漁場等調査報告について（魚礁等調査分）
 - (10) 令和2年8月24日供覧 函館地域（函館市漁協管内分）沿岸漁場等調査報告（増殖礁等調査分）について（供覧）
- 5 漁場整備事業関係（効果調査 銭亀沢漁協分）
- (1) 平成27年7月3日供覧 函館地域（銭亀沢漁協管内分）沿岸漁場等調査報告書の供覧について
 - (2) 平成28年3月17日供覧 函館地域（銭亀沢漁協管内分）沿岸漁場等調査報告書の供覧について
 - (3) 平成29年3月28日供覧 函館地域（銭亀沢漁協管内分）沿岸漁場等調査業務委託業務完了報告書および調査報告書について
 - (4) 平成30年3月28日供覧 函館地域（銭亀沢漁協管内分）沿岸漁場等調査報告について
 - (5) 平成31年3月29日供覧 函館地域（銭亀沢漁協管内分）沿岸漁場等調査報告について
 - (6) 令和2年3月24日供覧 函館地域（銭亀沢漁協管内分）沿岸漁場等調査報告について
 - (7) 令和2年7月10日供覧 函館地域（銭亀沢漁協管内分）沿岸漁場等調査報告（増殖礁等調査分）について（供覧）
- 6 漁場整備事業関係（効果調査 戸井漁協分）
- (1) 平成27年7月7日供覧 戸井地域沿岸漁場等調査業務委託業務完了報告書および調査報告書の供覧について
 - (2) 平成28年7月28日供覧 戸井地域沿岸漁場等調査業務委託業務完了報告書および調査報告書の供覧について
 - (3) 平成29年7月20日供覧 戸井地域沿岸漁場等調査報告について
 - (4) 平成30年9月20日供覧 戸井地域沿岸漁場等調査報告について
 - (5) 令和元年7月12日供覧 戸井地域沿岸漁場等調査報告について
 - (6) 令和元年7月29日供覧 戸井地域沿岸漁場等調査報告について
 - (7) 令和2年7月10日供覧 戸井地域沿岸漁場等調査報告について（供覧）
- 7 漁場整備事業関係（効果調査 えさん漁協分）
- (1) 平成27年6月26日供覧 恵山地域，椴法華地域沿岸漁場等調査業務委託業務完了報告書および調査報告書の供覧について
 - (2) 平成28年6月23日供覧 恵山地域，椴法華地域沿岸漁場等調査業務委託業務完了報告書および調査報告書の供覧について
 - (3) 平成29年7月11日供覧 恵山地域，椴法華地域沿岸漁場等調査報告について

- (4) 平成30年9月20日供覧 恵山地域沿岸漁場等調査報告について
- (5) 令和元年6月3日供覧 恵山地域沿岸漁場等調査報告について
- (6) 令和2年5月14日供覧 恵山地域沿岸漁場等調査報告について (供覧)
- (7) 令和2年5月26日供覧 恵山地域沿岸漁場等調査報告について (供覧)
- 8 漁場整備事業関係 (効果調査 南かやべ漁協分)
 - (1) 平成27年7月9日供覧 南茅部地域沿岸漁場等調査業務委託業務完了報告書および調査報告書の供覧について
 - (2) 令和2年7月6日供覧 南茅部地域沿岸漁場等調査報告について (供覧)

○ 公開しない部分の内容および理由

- 5 漁場整備事業関係 (効果調査 銭亀沢漁協分)
 - (2) 平成28年3月17日供覧 函館地域 (銭亀沢漁協管内分) 沿岸漁場等調査報告書の供覧について中
 - ア 委託業務完了報告書中の漁業協同組合の代表理事組合長の印影
 - (3) 平成29年3月28日供覧 函館地域 (銭亀沢漁協管内分) 沿岸漁場等調査業務委託業務完了報告書および調査報告書について中
 - ア 委託業務完了報告書中の漁業協同組合の代表理事組合長の印影
 - (4) 平成30年3月28日供覧 函館地域 (銭亀沢漁協管内分) 沿岸漁場等調査報告について中
 - ア 委託業務完了報告書中の漁業協同組合の代表理事組合長の印影
 - (5) 平成31年3月29日供覧 函館地域 (銭亀沢漁協管内分) 沿岸漁場等調査報告について中
 - ア 委託業務完了報告書中の漁業協同組合の代表理事組合長の印影
 - (6) 令和2年3月24日供覧 函館地域 (銭亀沢漁協管内分) 沿岸漁場等調査報告について中
 - ア 委託業務完了報告書中の漁業協同組合の代表理事組合長の印影
 - (7) 令和2年7月10日供覧 函館地域 (銭亀沢漁協管内分) 沿岸漁場等調査報告 (増殖礁等調査分) について (供覧) 中
 - ア 委託業務完了報告書中の漁業協同組合の代表理事組合長の印影
- 7 漁場整備事業関係 (効果調査 えさん漁協分)
 - (1) 平成27年6月26日供覧 恵山地域, 榎法華地域沿岸漁場等調査業務委託業務完了報告書および調査報告書の供覧について中
 - ア 委託業務完了報告書中の漁業協同組合の代表理事組合長の印影
 - (2) 平成28年6月23日供覧 恵山地域, 榎法華地域沿岸漁場等調査業務委託業務完了報告書および調査報告書の供覧について中
 - ア 委託業務完了報告書中の漁業協同組合の代表理事組合長の印影
 - (3) 平成29年7月11日供覧 恵山地域, 榎法華地域沿岸漁場等調査報告について中
 - ア 委託業務完了報告書中の漁業協同組合の代表理事組合長の印影
 - (4) 平成30年9月20日供覧 恵山地域沿岸漁場等調査報告について中
 - ア 委託業務完了報告書中の漁業協同組合の代表理事組合長の印影
 - (5) 令和元年6月3日供覧 恵山地域沿岸漁場等調査報告について中
 - ア 委託業務完了報告書中の漁業協同組合の代表理事組合長の印影
 - (6) 令和2年5月14日供覧 恵山地域沿岸漁場等調査報告について (供覧) 中
 - ア 委託業務完了報告書中の漁業協同組合の代表理事組合長の印影
 - (7) 令和2年5月26日供覧 恵山地域沿岸漁場等調査報告について (供覧) 中

- ア 委託業務完了報告書中の漁業協同組合の代表理事組合長の印影
- 8 漁場整備事業関係（効果調査 南かやべ漁協分）
 - (1) 平成27年7月9日供覧 南茅部地域沿岸漁場等調査業務委託業務完了報告書および調査報告書の供覧について中
 - ア 委託業務完了報告書中の漁業協同組合の代表理事組合長の印影
 - (2) 令和2年7月6日供覧 南茅部地域沿岸漁場等調査報告について（供覧）中
 - ア 委託業務完了報告書中の漁業協同組合の代表理事組合長の印影

漁業協同組合の登記された印影については、水産業協同組合法第120条の規定により準用する商業登記法第12条第1項の規定により印鑑の証明書の交付を申請できる者が限られており、これを公開することは商業登記法の規定に違反するため、函館市情報公開条例第7条第1号の「法令または他の条例の規定により、明らかに公開することができないとされている情報」に該当します。

- 1 魚類等養殖推進事業費に関する文書
 - (1) 令和2年8月11日決裁 令和2年度第1回函館市魚類等養殖推進協議会開催の日程調整について中
 - ア 函館市魚類等養殖推進協議会委員連絡先一覧中の委員および担当者のメールアドレス（公務員等に係る部分を除く。）ならびに担当者名（公務員等に係る部分を除く。）
- 2 コンプ漁業作業省力化研究事業費に関する文書
 - (1) 令和2年9月2日供覧 トヨタ「カイゼン」に関する電話協議について中
 - ア トヨタ自動車（株）の担当者名
- 4 漁場整備事業関係（効果調査 函館市漁協分）
 - (1) 平成27年11月11日供覧 函館地域（函館市漁協管内分）沿岸漁場等調査報告書の供覧について中
 - ア 写真（市職員を除く特定の個人が識別できる部分に限る。）
 - (3) 平成28年11月30日供覧 函館地域（函館市漁協管内分）沿岸漁場等調査報告書の供覧について（魚礁等調査分）中
 - ア 写真（特定の個人が識別できる部分に限る。）
 - (5) 平成29年11月21日供覧 函館地域（函館市漁協管内分）沿岸漁場等調査報告について（魚礁等調査分）中
 - ア 写真（特定の個人が識別できる部分に限る。）
 - (7) 平成30年10月30日供覧 函館地域（函館市漁協管内分）沿岸漁場等調査報告について（魚礁等調査分）中
 - ア 写真（市職員を除く特定の個人が識別できる部分に限る。）
 - (9) 令和元年10月21日供覧 函館地域（函館市漁協管内分）沿岸漁場等調査報告について（魚礁等調査分）中
 - ア 写真（市職員を除く特定の個人が識別できる部分に限る。）
- 5 漁場整備事業関係（効果調査 銭亀沢漁協分）
 - (2) 平成28年3月17日供覧 函館地域（銭亀沢漁協管内分）沿岸漁場等調査報告書の供覧について中
 - ア 写真（特定の個人が識別できる部分に限る。）
 - (4) 平成30年3月28日供覧 函館地域（銭亀沢漁協管内分）沿岸漁場等調査報告について中
 - ア 写真（特定の個人が識別できる部分に限る。）
 - (5) 平成31年3月29日供覧 函館地域（銭亀沢漁協管内分）沿岸漁場等調査

報告について中

ア 写真（特定の個人が識別できる部分に限る。）

(6) 令和2年3月24日供覧 函館地域（銭亀沢漁協管内分）沿岸漁場等調査報告について中

ア 写真（特定の個人が識別できる部分に限る。）

8 漁場整備事業関係（効果調査 南かやべ漁協分）

(1) 平成27年7月9日供覧 南茅部地域沿岸漁場等調査業務委託業務完了報告書および調査報告書の供覧について中

ア 写真（特定の個人が識別できる部分に限る。）

当該情報については、特定個人の氏名、メールアドレスおよび勤務先が判明する情報で、特定個人のプライバシーに関する情報および社会活動に関する情報であり、公表されておらず、通常他人に知られたいと認められるものであるため、函館市情報公開条例第7条第2号の「個人の思想、宗教、身体的特徴、健康状態、家族構成、学歴、職歴、住所、所属団体、財産、所得等に関する情報であって、特定の個人が識別され得るもののうち、通常他人に知られたいと認められるもの」に該当します。

4 漁場整備事業関係（効果調査 函館市漁協分）

(1) 平成27年11月11日供覧 函館地域（函館市漁協管内分）沿岸漁場等調査報告書の供覧について中

ア 委託業務完了報告書中の漁業協同組合の組合長の印影

(2) 平成28年7月28日供覧 函館地域（函館市漁協管内分）沿岸漁場等調査報告書の供覧について（増殖礁等調査分）中

ア 委託業務完了報告書中の漁業協同組合の組合長の印影

(3) 平成28年11月30日供覧 函館地域（函館市漁協管内分）沿岸漁場等調査報告書の供覧について（魚礁等調査分）中

ア 委託業務完了報告書中の漁業協同組合の組合長の印影

(4) 平成29年9月19日供覧 函館地域（函館市漁協管内分）沿岸漁場等調査報告について（増殖礁等調査分）中

ア 委託業務完了報告書中の漁業協同組合の組合長の印影

(5) 平成29年11月21日供覧 函館地域（函館市漁協管内分）沿岸漁場等調査報告について（魚礁等調査分）中

ア 委託業務完了報告書中の漁業協同組合の組合長の印影

(6) 平成30年9月26日供覧 函館地域（函館市漁協管内分）沿岸漁場等調査報告について（増殖礁等調査分）中

ア 委託業務完了報告書中の漁業協同組合の組合長の印影

(7) 平成30年10月30日供覧 函館地域（函館市漁協管内分）沿岸漁場等調査報告について（魚礁等調査分）中

ア 委託業務完了報告書中の漁業協同組合の組合長の印影

(8) 令和元年8月29日供覧 函館地域（函館市漁協管内分）沿岸漁場等調査報告について（増殖礁等調査分）中

ア 委託業務完了報告書中の漁業協同組合の組合長の印影

(9) 令和元年10月21日供覧 函館地域（函館市漁協管内分）沿岸漁場等調査報告について（魚礁等調査分）中

ア 委託業務完了報告書中の漁業協同組合の組合長の印影

(10) 令和2年8月24日供覧 函館地域（函館市漁協管内分）沿岸漁場等調査報

告（増殖礁等調査分）について（供覧）中

ア 委託業務完了報告書中の漁業協同組合の組合長の印影

6 漁場整備事業関係（効果調査 戸井漁協分）

(1) 平成27年7月7日供覧 戸井地域沿岸漁場等調査業務委託業務完了報告書
および調査報告書の供覧について中

ア 委託業務完了報告書中の漁業協同組合の組合長の印影

(2) 平成28年7月28日供覧 戸井地域沿岸漁場等調査業務委託業務完了報告
書および調査報告書の供覧について中

ア 委託業務完了報告書中の漁業協同組合の組合長の印影

(3) 平成29年7月20日供覧 戸井地域沿岸漁場等調査報告について中

ア 委託業務完了報告書中の漁業協同組合の組合長の印影

(4) 平成30年9月20日供覧 戸井地域沿岸漁場等調査報告について中

ア 委託業務完了報告書中の漁業協同組合の組合長の印影

(5) 令和元年7月12日供覧 戸井地域沿岸漁場等調査報告について中

ア 委託業務完了報告書中の漁業協同組合の組合長の印影

(6) 令和元年7月29日供覧 戸井地域沿岸漁場等調査報告について中

ア 委託業務完了報告書中の漁業協同組合の組合長の印影

(7) 令和2年7月10日供覧 戸井地域沿岸漁場等調査報告について（供覧）

ア 委託業務完了報告書中の漁業協同組合の組合長の印影

漁業協同組合の登記されていない印影については、重要な法的手続において使用される可能性があることを踏まえると、これを公開した場合、これを用いて文書の偽造がされることなどにより当該法人等の権利または正当な利益が害される相当の蓋然性があるといえることができる情報であり、当該法人等の事業運営上支障を来すおそれがあることから、函館市情報公開条例第7条第3号の「法人等に関する情報であって、公開することにより、当該法人等の競争上または事業運営上の地位その他社会的な地位が不当に損なわれると認められるもの」に該当します。

会派名 市民クラブ

伝票番号 B-27

代表者	経理責任者	支出年月日	区 分		
		令和2年11月4日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・事務費		
支払先				支 払 金 額	
北海道 収入取扱員 主事 齋藤康平				¥7,750	
摘 要 (品 名)		数 量	単 価	金 額	
公文書の写しの交付に要する費用 片面単色		17 枚	10	170	
両面単色		59 枚	20	1,180	
片面多色		12 枚	20	240	
両面多色		154 枚	40	6,160	
(調査研究のため)		枚		0	
決定通知書及び別紙のみコピー、公開書類は会派保管				7,750	

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと(重ならないよう留意)

【領収書等貼付欄】

現金領収証書

No. 0005

No. 6959

納入者	市民クラブ 市民クラブ 会長 小野澤 猛史			様
納入年月	02	01	40	0030
納入日	01	45	7,750	0030
金額	7,750			0030
摘要	文書複写料			
延滞金計算内訳(仮測定)				
期間	から	まで	日間	
金額	円			
合計金額	7,750			7,750
上記の金額を領収しました。				平成 2 年 11 月 4 日
収入取扱員				主 齋藤 康平
部課(局)収入取扱員				主 齋藤 康平

(納入者用)

北海道 15-0

公文書一部開示決定通知書

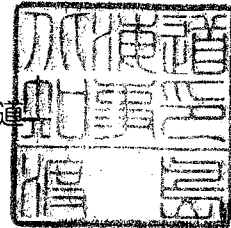
渡水産第1566号

令和2年(2020年)10月21日

函館市議会 市政クラブ

会長 小野澤 猛史 様

北海道知事 鈴木 直道



令和2年(2020年)10月8日開示請求のあった公文書について、北海道情報公開条例第14条第1項の規定により、次のとおりその一部を開示することと決定したので、通知します。

1 公文書の名称	<ul style="list-style-type: none"> 北海道津軽海峡地区特定漁港漁場整備事業計画変更書 噴火湾周辺地区特定漁港漁場整備事業計画変更書 道が実施する開発公共事業等に関する説明(過去5か年分) 平成29年度 北海道津軽海峡地区恵山女那川増殖場生物調査委託業務報告書 令和元年度 北海道津軽海峡地区根崎入舟増殖場生物調査委託業務報告書 	
2 開示の日時及び場所	日時	令和2年(2020年)10月29日 午前 9時00分
	場所	函館市美原4丁目6-16 渡島総合振興局2階 渡島総合振興局総務課 電話 0138-47-9411
3 開示しない部分の概要及びその理由	概要	委託業務報告書に記載されている個人の氏名・資格及び肖像
	理由	北海道情報公開条例第10条第1項第1号に該当特定の個人が識別され得るものであり、通常他人に知られたいと認められるものであるため。
4 開示しない部分を開示することができる期日	令和 年(年) 月 日	
3 担当部課等	渡島総合振興局産業振興部水産課 電話 0138-47-9482	
4 備考		

1 この一部開示決定(以下「処分」という。)に不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、北海道知事に対して審査請求をすることができます。

2 この処分に不服がある場合には、この処分があったことを知った日(1による審査請求をしたときは、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、北海道(訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となります。)を被告として、札幌地方裁判所又は函館地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし、処分又は裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、処分又は裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

注 1 開示を受けたときは、これによって得た情報を濫用して、道民生活、企業活動などを侵害したり、不当な利益を享受したりすることのないよう適正に使用してください。

2 指定された開示の日時が都合の悪い場合には、あらかじめ担当部課等へ連絡してください。

3 開示を受ける際には、この通知書を提示してください。

4 4の欄は、開示しない部分について開示することができる期日をあらかじめ明示できるときにその期日を記入してありますので、その部分の開示を希望する場合には、当該期日以後に改めて開示請求をしてください。

様式第1号
令和2年度

政務活動費支出伝票(一般)

43

会派名 市民クラブ

伝票番号 K-12

代表者	経理責任者	支出年月日	区 分		
		令和2年11月9日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・ 事務費		
支払先			支払金額		
株式会社 近藤商会			¥10,557		
摘要(品名)		数量	単価	金額	
コピー機使用/カラーコピー		129 枚	16	2,064	
コピー機使用/カラープリント		147 枚	16	2,352	
コピー機使用/ブラック		2591 枚	2	5,182	
消費税		10 %		959	
計				10,557	

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと(重ならないよう留意)

【領収書等貼付欄】

お取引明細

いつも、ご利用いただきありがとうございます。

年月日	お振込店	振替	取引	銀行番号・支店番号・口座番号	お取引内容	お振込額
211 7	329	04	I		お振込	4236

お取引時刻	お取引金額
13:48	¥10,557
手数料	お取引後残高
電信扱¥220	¥¥¥¥¥¥

先方銀行 ホクヨウ
ハコタテチウオウ
お受取人
カ)コトウシヨウカイ 様

ご依頼人 シミンクラブ 様

0138213702

振込日 2-11-9

お取引明細は、お振込の金額が正確に入力されていることを確認してください。お振込の金額が正確に入力されていない場合は、お振込の金額が正確に入力されていないことを確認してください。
(カードローン「スーパーアルカ」のお申込み・増額は0120-608-599へお電話ください。)

北洋銀行

040-0036

函館市東雲町4-13

函館市市議会市民クラブ

市民クラブ

様



株式会社 近藤商会

代表取締役社長 精西 利夫
 〒041-0824
 函館市西栴根町589番地(流通センター)
 TEL (0138) 49-3311 (代表)
 TEL (0138) 49-3314 (経理直通)
 FAX (0138) 49-3310

締切年月日	得意先コード	担当コード	伝票枚数
2020/10/20			1

785882

取引銀行	みちのく銀行 ききょう支店	北洋銀行 室蘭中央支店
	北海道銀行 函館支店	北海道銀行 室蘭支店
	北洋銀行 函館中央支店	北洋銀行 苫小牧中央支店
	みずほ銀行 函館支店	北海道銀行 苫小牧支店

前のご請求額	ご入金額	繰越残高	当月お買上額	消費税額	当月ご請求額
0	0	0	9,598	959	10,557

売上日付	伝票 No.	品名・品質形状	単位	数量	単価	金額	消費税
2020/09/30	A0000028574	CA002				0	
2020/09/30	A0000028574	IR-ADVC3520FⅢ (9月分)	10% 枚	129	16.00	2,064	
2020/09/30	A0000028574	カラーコピー	10% 枚	147	16.00	2,352	
2020/09/30	A0000028574	カラープリント	10% 枚	2,591	2.00	5,182	
		伝票計				10,557	959
		函館市役所内7階					
		【御買上額合計】					10,557
		内消費税額等 (課税対象額:			9,598)		959
		10% 分 (9,598)		959

毎度お引き立ていただき誠にありがとうございます。当月分上記のとおりご請求申し上げますのでご照合の上、お支払下さいますようお願い申し上げます。

◇消費税率の改定について◇ 2019年10月1日より消費税率の引き上げに伴い、次の通りとさせていただきます。出荷基準での消費税率を摘要致しますので、何卒ご理解の程お願い申し上げます。

12

会派名 市民クラブ

伝票番号 B-28

代表者	経理責任者	支出年月日	区 分	
		令和2年11月21日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・事務費	
支払先			支払金額	
日経メディアマーケティング株式会社			¥8,555	
摘要(品名)		数量	単価	金額
日経電子版(2020年11月分)		2部	3,889	7,778
消費税			777	777
(調査研究のため)				

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと(重ならないよう留意)

【領収書等貼付欄】

払込受領証
(コンビニエンスストア用)

払込人氏名
函館市議会市民クラブ

お客様コード
[REDACTED]

金額
8555 円
内消費税
777 円

受取人
日経メディアマーケティング株式会社

受領印



収入印紙貼付欄

お客様控

請求書

〒 040-8666
 北海道
 函館市東雲町 4-13

函館市議会市民クラブ
 会長 小野澤 猛史 様

000013 001/001 B16AZ1K000013#

お振込みは下記銀行宛てにお願いたします。
 振込手数料は貴社にてご負担をお願い申し上げます。

口 歴 名 日経メディアマーケティング株式会社

〒100-8466
 東京都千代田区外神田1-3-7
 日経メディアマーケティング株式会社

お問い合わせ先： 弊社ホームページのFAQをご参照、または下記担当まで
 営業支援部(請求担当) kanri-n@nikkeiim.co.jp

請求明細書

請求項目	請求金額
日本経済新聞電子版	7,778
日経電子版 (@3,889) 2ID	777
消費税	855
合計	8,555
備考	



政務活動費支出伝票(一般)

45

伝票番号 K-13

代表者	経理責任者	支出年月日	区 分		
		令和2年11月27日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・事務費		
支払先		支払金額			
日立キャピタルNBL(株)		¥11,880			
摘要(品名)		数量	単価	金額	
複合機リース <2020年11月20日~2020年12月19日分(13/44)>		1 式	11,880	11,880	
(メーカー名: canon 形式: ADVC3520F3)					

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと(重ならないよう留意)

【領収書等貼付欄】

別紙

No. 57654

発行日 2020年11月27日

◇ 領 収 証 ◇

市民クラブ 御中

ご契約番号 : ██████████

ご契約者名 : 小野沢 猛史

¥11,880-

(税抜き ¥11,000-)

(8%対象 ¥11,000-)

但 リース料として

2020年11月27日 上記金額正に領収いたしました

日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーセンター	●	●

※金額を訂正したものと及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません